

令和2年度 基本運営方針

令和2年目となる2020年は次期介護報酬の改定に向けた動向や働き方改革の推進による諸法令の施行など、社会情勢の起伏に富んだ一年となります。そんな中で、介護給付費の抑制や利用者負担の見直しが行われていくことにより、事業体に求められる介護サービスのハードルも年々高くなっていき、人材確保が困難となっている社会福祉法人も、今後厳しい経営環境に置かれることになることは予想に難くありません。

当法人においては、令和2年度は「外国人技能実習生の受入」と「児童養護施設の開設準備」という2本の大きな柱を据えて運営していくこととなり、これまでと違った多様な人材への対応や新たな分野への進出には、経営維持の為の基盤の立て直しと組織力の強化が必要と考えています。

喫緊の課題として、深刻な人材難が続く介護・福祉の現場において、自らの仕事にやりがいと魅力を感じてもらい、ストレスを抱え込まないよう安心して働き続けられる職場作りを目指していきます。そして、事業拡充に備え法人各施設が共同し、一つの地域のサービス拠点となれる様に、諸課題と向き合い事業を推進していきます。

【基本理念】

常に美しい心

【行動指針】

- 一、 人権の尊重
- 一、 サービスの質の向上
- 一、 地域社会との関係の継続
- 一、 生活・ケア環境の向上
- 一、 地域福祉の推進
- 一、 公益的取り組みの推進

<重点目標>

1. 介護人材の確保と育成への取り組み

(1) 人材の確保

- ① 外国人技能実習制度の活用を通して、介護現場に新たな風と励みや刺激を取り込むことで活性化を図りつつ、多様な媒体や活動ツールによる継続した中途採用者や新規学卒者の確保に努めていきます。
- ② 働き方改革による諸法令に則り、今できる労働環境の改善を検証し、継続して福利厚生制度の充実や資格取得支援などを行っていきます。また、子育てや家族の介護などの個々の生活環境に応じて、ワークライフバランスを保てるよう、諸制度により柔軟に対応していきます。

(2) 人材の定着と育成

- ① 仕事に意欲と目標を持って定着してもらえるように、経験年数や職位だけにとらわれない公平な評価ができるシステムと組織のマネジメント体制の見直しを進めていきます。
- ② 職員の OJT や指導・研修の在り方を法人で共有し、人材育成の一環として経験年数に応じた適切な業務上の権限の委譲・役割の差別化を図っていきます。

2. 介護サービスの質の向上に向けた取り組み

(1) 利用者主体のサービス提供

- ① 利用者が安心して尊厳のある生活を送れるよう、事故発生防止、身体拘束や虐待・ハラスメントに関する研修などを定期的実施し、福祉人材としての資質の維持に努めていきます。
- ② サービスの向上を図る為、定期的な事業活動やサービスに係る自己評価・自己点検の実施と合わせて、サービス業としての職員の日常の接遇・サービスマナーに対する意識の改善と定着を図っていきます。

(2) 情報開示と広報活動の推進

- ① 法人や施設に対する要望や苦情は全体の問題として真摯に受け止め、事実確認に基づく必要な情報の開示や説明責任を果たすと共に、事業運営の透明性の確保と質の改善に繋げていきます。
- ② 広報誌やホームページなどの法人の持つ広報資源を活用し、断続的に事業活動状況や施設の情報を広く提供し、施設への理解促進に努めながら、人材や利用者の確保にも結び付けてきていきます。

3. 社会福祉法人として必要な取り組み

(1) 地域との相互理解と公益的活動の推進

- ① 校区の夏祭りや施設の盆踊り大会の地域交流の他、角野校区連合自治会や角野校区防災会との連携や理解を深め、児童養護施設の開設が円滑に受容してもらえるように、地域と法人が互いに協働できる関係作りに努めます。
- ② すみの見守り SOS ネットワーク協議会の事務局の窓口を中心に、法人としての地域における公益的な取り組みの在り方を発信していきます。

(2) 法人経営におけるリスクマネジメント

- ① 経営上想定されるヒトやモノを包括した非常事態に備え、事業継続計画の策定や諸協定による地域や他施設、関係機関との連携を推進していきます。
- ② 防災計画に基づく各種訓練を確実に実施し、非常災害や防犯上のリスク管理など、社会福祉法人としての経営の持続に必要な対策を講じていきます。